

## 認定診療放射線技師更新申請要綱

### 1. 申請資格

2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日）に更新を迎える次の認定診療放射線技師取得者。

- ア) オートプシー・イメージング (Ai) 認定診療放射線技師
- イ) 画像等手術支援認定診療放射線技師

### 2. 更新要件

2024 年度までの年会費完納者（非会員は除く）で、以下のいずれかを満たしたものを更新と認めます。

- ア) 実績のカウント（必須）および生涯学習カウントの合計が **100 カウント/5 年**の取得
- イ) 更新のための講習ならびに確認試験合格（ともに e-ラーニング）

### 3. 申請手続き

ア) 実績書類による審査か、e-ラーニングによる更新講習会かを選択し、9 月 30 日までに申請書（審査希望の方は実績書類を同封）を下記まで郵送ください。

イ) 申請者は、「4 提出書類等」を郵送してください。

ウ) 受付期間 **2024 年 9 月 30 日まで（当日消印有効）**

エ) 申請書郵送先 公益社団法人日本診療放射線技師会 認定診療放射線技師更新係  
〒108-0073 東京都港区三田 1-4-28 三田国際ビル 22 階

オ) 申請料

① **いち認定診療放射線技師につき書類審査 10,000 円（ただし会員は 5,000 円）**

② **いち認定診療放射線技師更新のための e-ラーニング講習受講につき 10,000 円（ただし会員は無料）**

カ) 申請料払込先

申請後、本会より払込用紙票を郵送いたします。その用紙をご利用のうえ、払い込みください。

※JARTIS 登録に日数が掛かる場合がございます。ご了承ください。

キ) **9 月 30 日までに申請のない方は、2025 年 3 月 31 日をもって認定期間が終了となります。**

ク) 書類審査合格者または更新講習会（e-ラーニング）合格者へ、4 月上旬、認定証書等を郵送いたします。

### 4. 提出書類

本会ホームページの各種様式（<https://www.jart.jp/process/youshiki.html>）より更新申請

書類をダウンロードしてください。

#### 5. 実績書類による審査希望者

ア) 申請書・実績書類を 2024 年 9 月 30 日までに本会に郵送（当日消印有効）し、申請後届いた払込票にて審査料をお振込みください。

※申請書類については、審査の可否に関わるため事務局にお問合せいただいてもお答えできません。

イ) 書類審査料 いち認定診療放射線技師につき 10,000 円（ただし会員は 5,000 円）

※JARTIS 登録に日数が掛かる場合がございます。ご了承ください。

ウ) 書類審査不可になった場合、**2025 年 3 月 31 日**をもって、認定期間が終了となります。

#### 6. 更新講習会希望者（更新講習ならびに試験）

ア) 申請書を 2024 年 9 月 30 日まで本会に郵送（当日消印有効）し、払込票にて更新講習会費をお振込みください。

e-ラーニング講習を受講し、確認試験（オンライン上での試験で、講習とセットになっています）合格することで修了といたします。修了者は 2024→5 年 4 月 1 日付で更新となります。

イ) 視聴期間 **振込確認後から 2025 年 2 月 13 日（木）まで（※開講は 10 月 1 日予定）**

ウ) 受講・受験料 いち認定診療放射線技師につき 10,000 円（ただし会員は無料）

※JARTIS 登録に日数が掛かる場合がございます。ご了承ください。

エ) 対象者 **2024 年度認定診療放射線技師更新対象者**

オ) 申込 **2024 年 9 月 30 日**までに申請書を郵送した方は、事務局にて順次申込作業を行います。払込票が届きましたら、お振込みいただき、下記の手順にて学習ください。

JART ホームページの JART 情報システムにログイン後、メニュー「生涯教育・イベント参加のお申し込み」の「e-ラーニングを視聴する」から**視聴ください。**

※入金反映するまで 1 週間ほどかかる場合がございます。ご了承ください。

※更新講習会は、視聴期間中 何度でも受講・受験が可能です。

#### 7. 認定の終了

今回、なんらかの理由で更新申請を行わなかった場合は、**2025 年 3 月 31 日**をもって、認定期間が終了となります。

#### 8. お問合せ

〒108-0073 東京都港区三田 1-4-28 三田国際ビル 22 階

公益社団法人日本診療放射線技師会 事務局 認定診療放射線技師更新係

インターネットから <https://www.jart.jp/>

（トップページの“お問い合わせ”

**【更新全般-001】**補填カウントについて教えてください。

(回答) 補填カウントは、審査の結果、更新カウントに達していない場合の補填の役割となります。補填可能な生涯学習カウントは、認定の有効期限内(審査対象の5年間)に取得したものが有効となります。受講・著述などの学術研修のカウントで、認定資格、学位、社会活動のカウントは対象外です。

**【更新全般-002】**更新を検討していますが、学術研修カウントから補填した場合、生涯学習のカウントは減ってしまうのですか。

(回答) 更新のために生涯学習カウントから補填された場合、生涯学習の取得カウントが減ることはありません。

**【更新全般-003】**更新の実績カウントは0(ゼロ)ですが、学術研修カウントで100カウント以上あります。生涯学習カウントのみで更新したいのですが、できるのでしょうか。

(回答) できません。更新の実績カウントは必須となっております。学術研修カウントは、審査の結果、更新カウントに達していない場合の補填の役割となります。

**【更新全般-004】**認定の100カウントは補填カウントになりますか。

(回答) いいえ、補填カウントにはなりません。

**【更新全般-005】**システムのマイページにある、「学術研修」のカウントが補填カウントですか。

(回答) システムのマイページにて表示される「学術研修」のカウントには、認定資格のカウントが含まれていることと、在籍時のトータルであることにご留意ください。詳細は「実績状況」にて、学術研修カウント(認定カウントと学位除く)と著述の審査対象年度に付与された合計をご確認ください。(補填カウントが必要な場合は、事務局にてカウントを合計しております。)

**【更新全般-006】**学術研修カウントからの補填の申請はどこに記載すればよいのでしょうか。

(回答) 学術研修カウントは本会で把握しておりますので、更新申請時に、記入する必要はありません。

**【更新全般-007】**複数資格を更新する場合、学術研修カウントからの補填は重複して使用することはできるのでしょうか。

(回答)はい、できます。学術研修カウントからの補填につきましては、他資格での更新との重複使用が可能です。

**【更新全般-008】**更新申請要綱(手引き)にある更新フローのなかで“実績がある”とは何を指しているのでしょうか。

(回答)それぞれの資格において、必須である更新の実績カウント申請の項目に申請があり、審査結果で認められた場合、“実績がある”となります。

**【更新全般-009】**更新を希望しているのですが、更新の実績カウントの中に申請できる項目がありません。また、学術研修カウントも足りないのですが、更新のための講習ならびに試験を受ければ良いのでしょうか。

(回答)更新を望んでいる場合は、まず、「更新の意思表示(更新申請)」を行う必要があります。更新申請手続きは、更新申請要綱(手引き)の「3. 申請手続き」をご参照ください。なお、更新申請をされていない場合は、「更新の意思がない」ということになり、更新のための講習ならびに試験を受ける資格がなくなります。

**【更新全般-010】**資料等は年度別でまとめるのでしょうか。その場合、開始月は何月になるのでしょうか。

(回答)はい。年度ごとでのカウント付与となっております。年度の区切りは4月1日から3月31日までとしておりますので、開始月は4月となります。また、管理データが膨大な量になる場合は、年度ごとに証明できる一部をご提出ください。

**【更新全般-011】**実績証明のための添付資料はどのようなものになるのでしょうか。

(回答)添付が必須となる種々の実績書類については、原則として当該者が関与した証明が必要となります。例)放射線機器管理士の日常安全点検管理の添付書類には、管理した際のサイン(印鑑等で可)が必要となります。

**【更新全般-012】**複数の申請書類等は一緒に送ってもよいのでしょうか。

(回答)一緒に送付していただいても構いませんが、資格ごとに別々に審査をいたしますので、それぞれの申請書と、添付資料の区別が分かりますようお願いいたしますようお願いいたします。(同じ資料でも流用はできません。資格ごとに添付してください。)

**【更新全般-013】**同施設で複数の更新者がいる場合、添付資料は一部でよいでしょうか。

(回答)更新審査につきましては、資格ごとの申請者ごとにいたしております。つきましては、同様の添付資料でも各申請者の資格ごとにご提出いただきますようお願いいたします。

**【更新全般-014】**色々と認めてもらいたいものがあるのですが、認めてもらえるのでしょうか。

(回答)申請者自身が「更新対象の範囲」と思われるのであれば、どの項目に該当するか否かも含めまして申請いただきますよう、お願いいたします。

いただきました申請書は、全て(添付資料を含めまして)審査委員会にて個別審査をいたします。

なお、最終的な判断は、審査時となり、事務局ではわかりかねますのであらかじめご了承ください。

**【更新全般-015】**現在会員ではありません。会員でないと申請できませんか。

(回答)各々の認定診療放射線技師資格の更新資格に該当していれば、取得・更新が可能です。なお、更新申請料の払込用紙を発送する関係上、本会の情報システムへの利用者登録が必要です。更新申請料のお振込み確認後、審査または講習会受講となります。

また、非会員の方は審査希望の場合の補填カウントはございません。

**【更新全般-016】**転勤をしたため、前の勤務先での実績の書類が揃えられません。

(回答)審査をご希望の方は、なるべく前所属先に協力していただいて申請書類をご準備ください。足りないにご判断された場合、e-ラーニングによる更新講習会を選択されることもご検討ください。

**【更新全般-017】**更新講習会を希望する場合、書類の提出は必要ないのでしょうか。

(回答)添付する書類は必要ありませんが、更新申請書を期日までに送付する必要があります。